

令和4年度 第2回佐賀県教育センター運営協議会



< 説明資料 >

1 令和4年度事業評価中間報告及び 改善のポイント

1 令和4年度事業評価中間報告 及び改善のポイント

(1) 研修課

- ・総合企画担当
- ・教職研修担当

令和4年度 研修課 事業評価 中間報告

番号	事業名	評価項目	指標	評価結果	備考
1	必須研修	初任者研修受講者の評価	平均3.4以上	達成(3.77)	受講者306名
		中堅教諭等資質向上研修受講者の評価	平均3.4以上	※達成(3.53) 第2回合同研修まで	受講者156名
		2年目研修受講者の評価	平均3.4以上	達成(3.88)	受講者320名
		3年目研修受講者の評価	平均3.4以上	達成(3.73)	受講者329名
		職務別研修受講者の評価	平均5.1以上	達成(5.21)	受講者1,201名
		養護教諭研修受講者の評価	平均5.1以上	達成(5.61)	受講者62名
		教育行政職員研修受講者の評価	平均5.1以上	達成(5.21)	受講者539名 ※延べ人数
		課題別研修受講者の評価	平均5.1以上	達成(5.51)	受講者199名

※評価はアンケート結果(経験年数別研修は4件法、その他は6件法)による

令和4年度 研修課 事業評価 中間報告

番号	事業名	内容・評価項目	指標	評価結果	備考
2	希望等研修	希望等研修受講者の評価	平均5.1以上	達成(5.37)	受講者2,742人
8	インターネット活用	教育センターWebからの情報提供 教育センターWebの総アクセス件数	年間アクセス数 350万件以上	達成 (356万件)	R4. 4月～ R4. 11月まで

令和4年度事業の概要

令和4年度 事業報告

研修課

研修種別	R4当初計画		(参考)R3実績		(参考)R3当初計画	
初任者研修校外研修 (小)	集合研修	4本	集合研修	3本	集合研修	4本
	オンデマンド研修	1本	オンデマンド研修	1本	オンデマンド研修	1本
			代替を行った研修	1本		
初任者研修校外研修 (中高特)	集合研修	5本	集合研修	2本	集合研修	5本
	オンデマンド研修	1本	オンデマンド研修	1本	オンデマンド研修	1本
			代替を行った研修	3本		
中堅教諭等資質向上研修	集合研修	2本	集合研修	2本	集合研修	3本
	リモート・オンデマンド 研修	1本	代替を行った研修	1本		
2年目研修	集合研修	1本	代替を行った研修	1本	集合研修	1本
3年経験者研修	集合研修	1本	代替を行った研修	1本	集合研修	1本
養護教諭経験年数別研修 <small>※職務に関する研修のみ</small>	集合研修	7本	集合研修	7本	集合研修	9本
	リモート研修	3本	リモート研修	3本	リモート研修	1本
教育行政職員研修 <small>※職務に関する研修のみ</small>	集合研修	7本	集合研修	6本	集合研修	9本
	リモート研修	7本	リモート研修	9本	リモート研修	6本
	オンデマンド研修	4本	オンデマンド研修	2本	オンデマンド研修	2本

令和4年度 事業報告

研修課

研修種別	R4実施件数		(参考)R3実施件数		(参考)R3当初計画	
職務別研修	集合研修(うち延期1本)	14本	集合研修	11本	集合研修	23本
	リモート研修	8本	リモート研修	12本	リモート研修	1本
	オンデマンド研修	3本	オンデマンド研修	1本	オンデマンド研修	1本
			代替を行った研修	1本		
課題別研修	集合研修(半日6、1日1) (+オンデマンド含む)	7本	集合研修(半日に 変更4本)	4本	集合研修(1日)	5本
	リモート研修	2本				
			代替を行った研修	1本		
希望等研修	集合研修(うち延期2本)	54本	集合研修(うち延 期…8本)	39本	集合研修	85本
	リモート研修	27本	リモート研修	29本	リモート研修	6本
	オンデマンド研修	9本	オンデマンド研修	8本	オンデマンド研修	5本
			代替を行った研修	1本		
	取りやめとなった研修	3本	中止した研修	19本		

必須研修(経験年数別研修、教育行政職員研修)

- 初任者研修
- 中堅教諭等資質向上研修
- 2年目研修
- 3年経験者研修
- 養護教諭経験年数別研修
- 教育行政職員研修

上記の研修について各職種、各キャリアステージに応じた研修を当初の計画通り実施でき、目指す資質の向上を図ることができた。

必須研修

●職務別研修

教職員の職務に応じた専門的な知識や技能の向上を図るために、職務別を実施する。

- ◆ 15の研修、全て実施。台風により新任特別支援学級担当教員研修3日目Bを延期したが、他の研修は全て計画通り実施。

必須研修

●課題別研修

【小学校新任理科担当教諭研修】

「初めて理科の授業を行う教諭」を対象として、佐賀市、佐賀市を除く東部地区、西部地区、北部地区の4地区に分け、同内容を4回実施

◆今年度は、繰り返し確認が必要な内容をオンデマンド研修で提供し、集合研修を半日で実施

【中・高理科教諭研修】

新規採用の理科担当教諭を対象として、1日研修を実施

【小学校新任家庭科担当教諭研修】（新規）

「初めて家庭科の授業を主担当として行う教諭」を対象として、東部地区、西部地区及び北部地区の2地区に分け、衣生活と食生活の内容をそれぞれ半日研修として実施

◆佐賀大学にて実施予定だったが、コロナ禍のため、衣生活分野はセンターで実施、食生活分野は各学校にてリモートで実施

◆目的を踏まえ今年度から、全ての課題別研修において、欠席者も8月にセンターにて代替研修を実施

希望等研修

【本講座・公開講座・出前講座】

- ◆ 「教科・領域等の専門的かつ実践的指導力の向上を図る」ことを目的とし、本講座91本、公開講座1本、出前講座1本（計93本）を設定していたが、本講座のうち「STの所属校で行われる講座」についてSTが認証を外れたため3本中止
- ◆ リモート研修26本、オンデマンド研修9本を実施（オンデマンドでは北九州予備校講師による大学受験指導力向上講座〔6講座〕を実施）
- ◆ 「STの所属校で行われる講座」として授業講座を18本実施

令和5年度事業について

必須研修(経験年数別研修)

●初任者研修

校外研修13日のうち、共通研修6日と選択研修1日を実施する。

●中堅教諭等資質向上研修

校外研修10日のうち、共通研修6日と自己課題解決研修(選択研修)4日を実施する。

●2年目研修

校外研修3日のうち、フォローアップ研修1日と選択研修2日を実施する。

●3年経験者研修

校外研修3日のうち、全校種合同研修会1日と企業福祉施設等体験研修2日を実施する。

●養護教諭経験年数別研修

経験年数に応じた研修を行う。

●教育行政職員研修

教育行政職員を対象とした階層別研修等を実施する。

上記の研修について、各職種、各キャリアステージに応じた効果的な研修となるように研修内容を計画する。

必須研修

●職務別研修

教職員の職務に応じた専門的な知識や技能の向上を図るために、職務別を実施する。リモート研修10本、オンデマンド研修7本を実施し、受講者の負担感の軽減を図る。

●課題別研修

時代の変化や社会の要請に応じた研修として、児童への安全指導について実技を通して理解を深める研修を行う。実技を伴うため、多くを集合研修として進める。現場の負担感を考慮し、繰り返し確認が必要な内容についてはオンデマンドで提供する。

希望等研修

【本講座・公開講座・出前講座】

- ◆「教科・領域等の専門的かつ実践的指導力の向上を図る」ことを目的とし、本講座106本、公開講座 1本、出前講座 1本（計108本）を設定
※うち、リモート研修 25本、オンデマンド研修 11本 を予定
- ◆次年度から始まる「研修履歴を活用した受講奨励」に対応するため、受け皿としての希望等研修を充実する。具体的には、高校教諭対象の研修や複数校種対象の研修を新設する。
- ◆課業日においては現場の負担感が少ない半日研修を充実させ、1日研修はできるだけ長期休暇中に実施する。
- ◆ニーズが高い授業講座については、現時点で全てのスーパーティーチャーに模範授業をお願いする。
- ◆オンライン研修に必要なパスワード等の連絡や、講師等からの追加資料等配布については、新教育情報システム（SEI-Netメール）を活用する。

インターネット教育活用事業

【R5年度】

引き続き、教育センターWebにより、教育に関する最新情報や研究成果等を発信し、県内教職員の「教育情報ポータルサイト」としての活用を目指す。

- ◆教育センターWebサイトの運用
 - ◆各種教育情報の発信
 - ◆「受講者専用ページ」及び「研修ファイルマネージャー」によるオンライン（オンデマンド・リモート）研修の実施
- ・ Web運用総括を教職研修担当で行い、ページの更新は各担当で行う
 - ・ 年度当初に、情報担当所員で担当割を行う

要望にお応えし、随時更新をしています！

- 令和4年 教員研修計画検討委員会を2回開催
教員研修計画検討委員会事務局会議を3回開催
上記により、令和5年度佐賀県教員研修計画及び新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制について協議し、年度末までに策定予定。
- 令和4年 佐賀県教員育成協議会を1回開催
上記により、現行の佐賀県教職員の指標について協議し、年内に策定予定。
- 令和4年 新たな研修制度の周知について
県内の全ての教職員に新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制について周知する手立てについて検討中。年度末までに周知予定。
- 令和5年度～ 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の開始

(2) 教育支援課

- 研究調査担当
- 生徒支援担当

令和4年度 教育支援課 事業評価

番号	事業名	内容・評価項目	指標	評価結果	備考
4	プロジェクト研究	プロ研委員、センター所員の取組意欲、理解度、活用意識	平均3.4以上	未確定 (2月確定予定)	調査対象 委員6名
5	個別実践研究	センター所員の取組意欲、理解度、活用意識	平均3.4以上	未確定 (2月確定予定)	調査対象 所員24名
6	特命研究	センター所員の取組意欲、理解度、活用意識	平均3.4以上	—	
7	学校等支援	教育相談・生徒指導、特別支援教育に係る学校支援 支援校教員の理解度、効用感、活用意識	平均3.4以上	達成(3.88) (3月確定予定)	調査対象 1,900名 支援実施 104件

令和4年度 教育支援課 事業評価 中間報告

番号	事業名	内容・評価項目	指標	評価結果	備考
3	長期研修	長研究生の評価	平均3.4以上	未達成(3.14) (2月確定予定)	調査対象 長期研修生2名
		研修5年後の貢献度	本人のキャリア アップ研究成果 の還元	達成 (全員が該当)	調査対象 5年経過研修生 7名
9	図書資料室管理	県内教職員の利用の促進 教科書展示会の実施	評価しない	—	
10	広報業務	教育センターニュース「ミネルバ」の 発信	評価しない	—	

令和4年度事業の概要

令和4年度 教育支援課 事業 〈研究調査担当〉

プロジェクト研究

中学校音楽
中学校美術

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図るためのコンテンツ開発

個別実践研究

小・中学校
各教科・領域等
教育相談

基礎期の教員に向けた日々の授業づくりや授業改善に役立つコンテンツの開発

小・中学校における児童生徒の安心につながる教育相談の充実に向けて

特命研究

中学校数学
中学校理科

単元（題材）を通して身に付ける力を明確にした授業づくり

【プロジェクト研究】中学校：音楽科、美術科

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図るためのコンテンツ開発

【中学校音楽】

授業づくりのポイントをQ&A形式で分かりやすく示しています。

令和4年度 佐賀県教育センター 中学校音楽科教育

中学校音楽科 授業づくり Q&A

中学校音楽科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点と指導と評価のポイントについて、Q&Aにまとめました

日々の授業づくりにご活用ください

主体的・対話的で深い学び → 音楽的な見方・考え方 → 題材をデザインする → 授業をデザインする → 学習評価 → 授業と行事の関わり

♪ 主体的・対話的で深い学び

はじめに	音楽科の学習における「主体的・対話的で深い学び」とは、どのようなものですか。	P.1
♪ 音楽的な見方・考え方		
Q1	「音楽的な見方・考え方」とは、どのようなものですか。	P.4
Q2	深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせるとは、どのようなことでしょうか。	P.5
♪ 題材をデザインする		
Q3	指導計画を作成する際のポイントは、どのようなものですか。	P.6
Q4	「領域・分野の関連を図る」とは、どのようなことでしょうか。	P.8
Q5	題材をデザインするためには、何からはじめたらよいのでしょうか。	P.9
Q6	音楽科の学習における「知識」とは、どのようなものですか。	P.13
♪ 授業をデザインする		
Q7	学習の見通しをもたせること、「振り返り」のポイントについて教えてください。	P.14
Q8	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習活動の展開を工夫するためには、どうしたらよいですか？	P.16

令和4年度 佐賀県教育センター 中学校音楽科教育

主体的・対話的で深い学び → 音楽的な見方・考え方 → 題材をデザインする → 授業をデザインする → 学習評価 → 授業と行事の関わり

Q4 「領域・分野の関連を図る」とは、どのようなことでしょうか。

音楽科の教科の目標に「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して」とあるように、生徒にとって学びが深い授業づくりを行うためには、歌唱、器楽、創作、鑑賞の活動をバランスよく行うことができるような計画を作成することが必要です。

中学校学習指導要領解説（平成29年7月）音楽編 p.95 では、指導計画の作成に当たって、歌唱、器楽、創作、鑑賞について、それぞれ特定の活動に偏ることのないように配慮すること、また、必要に応じて、「共通事項」を要として、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各学習の関連を図るよう配慮することと示されています。

*各領域や分野と（共通事項）の関連

*各領域や分野の関連を図ることの事例

① 題材の中で主として取り扱う（共通事項）を共通に設定して、複数の領域や分野の関連を図った1つの題材を構想する。

1つの題材

② 主として取り扱う（共通事項）を共通にして、複数の題材を関連付け、題材の配列を工夫する。

【加藤和久著：「新学習指導要領の展開」音楽編 p.71を基に作成】

令和4年度 佐賀県教育センター 中学校音楽科教育

主体的・対話的で深い学び → 音楽的な見方・考え方 → 題材をデザインする → 授業をデザインする → 学習評価 → 授業と行事の関わり

Q6 音楽科の学習における「知識」とは、どのようなものですか。

音楽科の学習における「知識」は、大きく3つに捉えることができます。

①音楽活動がなくても得られる知識
例：「ソナタ」と聞いて、「ソナタ」という意味を知る。

②音楽活動を紹介して得られる知識
例：教科書や資料集などで調べたことが分かる知識

③ものを聞かせながら思考して得られる知識
この部分で「で演奏することで、作曲家の思いをより深く伝えたい」と思っている。

この部分が「で演奏されているんだね、確かに強さを感じる演奏だね。」

知覚・感受を伴う音楽活動を通して得る知識

音楽科における「知識」の習得に関する指導のポイントについては、学習指導要領解説で以下2点が重要であると示されています。

- 音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を得ながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること。
- 音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようにすること。

【中学校学習指導要領解説（平成29年7月）音楽編 p.13を基に作成】

この2点に加え、「知識」は学習の過程において生徒個々の感じ方や考え方に応じ、既習の知識と新たに習得した知識とが結び付くことにより理解ある状態へと示されています。このように習得された「知識」は、その後の学習や生活においても活用できるものとなりますので、「知識」の習得は、単に新たな事柄を知ることのみに留まるものではないことが踏まえて、指導を行うことが大切となります。

【プロジェクト研究】中学校：音楽科、美術科

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図るためのコンテンツ開発

【中学校美術】

授業づくりのポイントをQ&A形式で分かりやすく示しています。

中学校美術科 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた

授業改善サポート Q&A

中学校美術科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を基に、授業づくりのポイントをまとめました。
気になる項目を確認し、日々の授業づくりにぜひお役立てください。

- Q1 授業づくりで、まず考えるべきことは？ P.1
- Q2 年間指導計画作成のポイントは？ P.3
- Q3 【共通事項】の指導のポイントは？ P.5
- Q4 題材を考えたときのポイントは？ P.7
- Q5 発想を広げ構想を練るためのポイントは？ P.9
- Q6 話し合い活動のポイントは？ P.11
- Q7 ICT活用のポイントは？ P.12
- Q8 学習評価のポイントは？ P.13

Q1 授業づくりで、まず考えるべきことは？

A まず、3年間の美術科の授業を通して、生徒にどのような資質・能力を身に付けてほしいのかを考えましょう。学習指導要領に示されている美術科の目標は、3年間の学びを終えたときの生徒の到達目標です。3年間で美術科の目標の実現を目指しましょう。

ポイント：美術科の目標や資質・能力毎の評価の観点の意旨を確認し、育成する資質・能力を明確にした上での指導と評価の一体化を意識しましょう。

【中学校美術科の目標】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目標とする。	知識及び技能
(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創造工夫し、創造的に表すことができるようになる。	思考力、判断力、表現力等
(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の動きなどについて考え、主題をまみ出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようになる。	学びに向かう力、人間性等
(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心構えを育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。	

文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 美術編」に基づき作成

美術科の目標の柱書きには、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる」²「資質・能力を次のとおり育成することを旨とする」とあります。美術科の目標の実現に向けては、育成を目指す資質・能力(1)、(2)、(3)を相互に関連させながら育成できるようにすることが重要です。

美術科の関わり方は、人それぞれです。生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わることを目標とします。

※1 よさや美しさなどの価値や心構えを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくり出すこと

学習指導要領で示されている「新たな価値」を生み出すことと重なりますね！「造形的な見方・考え方」に示されていることは、これまでの美術科の指導でも大切にしていたことですね。

Q6 話し合い活動のポイントは？

A 話し合い活動では、話し合いの必然性、目的の明確化が重要です。個人での活動の後に、必要に応じてグループや学校全体での話し合い活動を設定しましょう。

ポイント①：話し合いの目的を明確にし、生徒と共有しましょう。

何のために何について話し合うのか、明確にしましょう。例えば、共同制作における協議（合意形成）の場面と、鑑賞における対話的な活動等では、目的が大きく異なります。題材の目標に応じて、必要な場面で効果的に設定しましょう。この他にも、時間設定や役割分担の提示も重要です。

ポイント②：グループでの話し合い活動は、個人での活動を生かした活動になるようにしましょう。

現代アートの鑑賞の題材で、個人の気付きをグループで共有した例（トレーシングペーパーを活用した例：左が個人、右がグループ）

個人での活動を生かしたグループ活動を行うためには、話し合い方法を工夫することが大切なことです。美術科ならではの話し合い活動のあり方も考えてほしいと思います！

ポイント③：学校全体での話し合い活動では、生徒同士の意見をつなぎ、生徒の考えが深まっていくようにしましょう。

Aグループは、ここに貼っているものを以外に理由をあげていましたね。他にどんな意見がありましたか？

Bグループは貼っている理由以外にも、○○○○という意見が多かったです。このデザインが○○○○だったからですか？

なるほど！だから○○○○のように考えたということですね。

Cグループは別の視点からの意見でした。どのように考えますか？

私たちのグループでは…

東京オリンピックの海外エンブレムを再評価する題材における学校全体での話し合い活動の場面

【個別実践研究】小・中学校における児童生徒の安心につながる教育相談の充実に向けて

事前アンケート 作成と実施のポイント

事前アンケートは、定期教育相談において子どもが安心して自分の思いを表現するきっかけとなるように作成したものです。そのため、「がんばっている点」「成長が見られる点」など、自分自身の中で肯定的に感じているものを引き出すような質問で構成しています。

その1：事前アンケートの作成のポイント

1. 作成データについて
作成データは、【小学1年～小学4年対象】と【小学5年～中学3年対象】があります。

学年や発達段階に応じて、データを選びます。

- 【小学1年～小学4年対象】 Excel データ
- 【小学5年～中学3年対象】 Excel データ

質問はすべて平仮名表記で、小学校低学年・中学年の子ども向けです。

質問の漢字表記にふりがなを付けており、小学校高学年から中学生向けです。

それぞれのデータの中に、「ベシック」の事前アンケートを用意しています。まずは、そちらの利用をおすすめします。

事前アンケートをオリジナルで作成される場合は、「操作マニュアル」の手順に沿って作業を進めてください。

2. 質問について
質問は、7つの項目に分かれています。

自分 友達 学習 家庭 部活動・習い事 進路 将来 先生

質問選びのPOINT!

- 入力シートの質問を確認し、教師が知りたい内容の項目から質問を選ぶ。
- 質問選びに迷う場合は、「ベシック」を基本とし、質問を何回も変更する。
- 多面的に子どもを理解したい場合は、複数の項目から質問を選ぶ。
- 放課後や学校外の様子を知りたい場合は、「家庭」「部活動・習い事」の項目から質問を選ぶ。

3. 回答形式について
回答形式は、2種類あります。

発達段階に応じて、子どもが答えやすい回答形式を選びます。

【言葉】 あてはまる、少しあてはまる、あてはまらない、あてはまる、あてはまらない

【顔文字】 自分自身の気持ちに近い言葉を選びます。

自分自身の気持ちに近い顔文字を選びます。

どちらも最後に自由記述欄を設けており、子どもがより具体的に文章で表現できるようにしています。

作成と実施のポイント-1

定期相談 事前アンケート

そうだんアンケート

ねん くみ ごう なまえ

の きもちに あてはまるものに ○をつけてください。

	あてはまる	少しあてはまる	あてはまらない	あてはまる	少しあてはまらない
ありませんか。	😊	😐	😞	😊	😞
のしくなったりわくわくしたりすることがありますか。	😊	😐	😞	😊	😞
やっていたいなどおもうことがありますか。	😊	😐	😞	😊	😞
とが すき ですか。	😊	😐	😞	😊	😞
いっしょに あそぶ こと が あります か。	😊	😐	😞	😊	😞
とすけてくれる ひとや ともだち が います か。	😊	😐	😞	😊	😞
ほめられた こと が あります か。	😊	😐	😞	😊	😞
またのしい ですか。	😊	😐	😞	😊	😞
ときどきじいんの いけんを いっていますか。	😊	😐	😞	😊	😞
ごす じかんは たのしい ですか。	😊	😐	😞	😊	😞

も せんせい に きいて ほしい こと が あれば、 かきましょ う。

子どもの安心につながる教育相談

教育相談は全ての子どもを対象に行う教育活動です。中でも、定期相談は、5～15分程度の面接であっても、継続することにより、「定期相談の時間に相談できる」という安心感の形成と信頼関係の構築に効果的に作用します。

このリーフレットは、「生徒指導提要」や、佐賀県教育センターの「カウンセリング基礎講座」の内容を基に、定期相談において大切にしたいポイントをまとめたものです。ぜひご活用ください。

定期相談のポイント

相談中は、耳だけで聞くのではなく、優しい目で子どもの様子を観察しながら聴きましょう。また、心から「聴く」ことや、他の先生をプラスすることが、子どもの安心につながります。

耳(カウンセリング技法)については3ページをご覧ください。

プラス(つながる・つなげる)については4ページをご覧ください。

聴

目(見方をええ、目を配る)については2ページをご覧ください。

心

○相談中は、カウンセリングマインドをもって話を聴くことが大切です。カウンセリングマインドの基本的な考えである次の3つを意識しましょう。

- 先生自身が誠実な態度で子どもに接する
- 子どもが話す内容を肯定的に受け入れる
- 子どもが考えたこと、感じたことを大切にする

○相談中は、指導や助言をする時間ではないことを心に留めておきましょう。

リーフレット-1

定期相談 リーフレット

耳～カウンセリング技法～

ステップ1 多くの先生方が、すでに実践していると考えられるステップ

つながる言葉かけ はじめに、相談に来たことを歓迎する言葉かけ、心をほぐすような言葉かけを行います。
「来てくれてありがとう」「部活のあと、ご苦労さま」「緊張しなくても大丈夫だよ」

受容(相づち・うなずき) そのときの雰囲気や話の流れを感じながら、適度に相づちやうなずきを入れます。子どもに安心感をもたせ、スムーズな会話につながります。
「うんうん」「なるほど」

ステップ2 全ての先生方に実践してほしいと考えるステップ

傾聴 目・耳・心を傾けて、丁寧に子どもの話を聴きます。子どもが言うことを否定せず、ありのままを受け入れ、共感的理解に努めます。
「大変だったね」「もう少し強くなりたい」「そうなんだね」

繰り返し 子どもが言ったことを、同じ言葉で繰り返します。子どもは自分の言葉が届いているという実感をもち、自信をもって話すようになります。
「もう少し詳しく話してくれませんか」「どんな場面でそう思うのかな」

質問 話の内容や意味が定かでないときに確認したり、より積極的に聴いているということを伝えたりする場合に行います。
「もう少し詳しく話してくれませんか」「どんな場面でそう思うのかな」

ポイント 話す割合 ⇨ 子ども：先生 = 8：2

【傾聴】 話す割合 ⇨ 子ども：先生 = 8：2

【質問】 ○ 子どもが話したいと思っていることへの質問
△ 先生が興味本位で行う質問

ステップ3 ステップ2を実践している先生方に、次に目指してほしいと考えるステップ

感情の伝え返し 少しでも感情の表現が出てきたときには、同じ言葉や子どもに返し、子どもの感情に寄り添います。
「今感じてるんだね」「～とどう感じたの」「～とどう感じたの」

明確化 子どもがうまく表現できないものを言語化して、心の整理を手伝います。
「君としては、これからどうしようと考えている?」「また同じようなことがあったら、そのときは、どうしようと思う?」

自己解決を促す 本人の自己解決力を引き出します。
「君としては、これからどうしようと考えている?」「また同じようなことがあったら、そのときは、どうしようと思う?」

リーフレット-3

【個別実践研究】小学校：国語科、社会科、算数科、理科、外国語科、図画工作科、学校保健 中学校：英語科、道徳科、理科、家庭科 基礎期の教員に向けた日々の授業づくりや授業改善に役立つコンテンツ開発

【小学校外国語科】

単元デザイン FIRST STEP

学習評価 FIRST STEP

単元デザイン FIRST STEP ー小学校外国語科ー

1 単元デザインは何のため?

- 学習指導要領では、資質・能力を育成するため、単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で「主体的・対話的で深い学び」を実現することが大切と示されています。
- 「指導と評価の一体化」の観点から、単元(複数単元)の指導と評価の計画を作成することが求められています。
- 教師が児童に身に付けさせたい資質・能力を明確にし、意図的・計画的に授業づくりを行うことができます。
- 児童が「見直し」をもって主体的に学習に取り組むことができます。

2 単元デザインの手順と各段階のポイント

※単元ゴールから逆向き設計(バックワードデザイン)で、1時間ごとの授業につながるゴールをもたせながら単元をデザインします。

単元デザインの手順に沿って、各段階のポイントを押さえながら口頭・紙を付けて確認しましょう。

※「逆向き設計(バックワードデザイン)」→目指す児童の姿をゴールとして、必要な題材や言語活動を考え、単元を組み立てる考え。

- ① 単元を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にし、単元の目標を考えます。
 - 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説を踏まえています。
 - 児童の実態や前単元までの学習状況を踏まえています。
 - 「CAN-DO リスト」に基づいています。
 - ※ 「CAN-DO リスト」→学習目標を、5領域ごとに「(英語を用いて)～することができます」という文(能力記述文)で設定したもの。

② 単元ゴールの言語活動を決めます。

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況などが明確である。
- 相手意識をもち、コミュニケーションの楽しさを実感できる活動を設定している。

③ 単元ゴールの児童の具体的な姿から、単元の評価基準(ルーブリック)を設定します。

- 観点別に目指す児童の姿を具体的に考えている。

④ 単元ゴールの言語活動に向けた*ステップアップの言語活動を各時間に設定します。

- 言語材料について理解したり練習したりするための指導(チャンクやゲームなど)とは区別している。
- ※ 「ステップアップの言語活動」→単元ゴールの言語活動に向けて、児童がステップアップしていくように設定した各時間の言語活動のこと。

⑤ 各時間に行う言語活動を配列し、指導と評価の計画を作成します。

- 単元の1時間目から言語活動が授業の中心となるように設定している。

単元デザインの具体例

上記の手順を踏まえ、単元デザインの具体例(例)を以下に示します。

- ① 単元を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にし、単元の目標を考えます。
 - 学習指導要領やその解説と照らし合わせながら、当該単元が年間計画のどこに位置付けられているかを確認します。「CAN-DO リスト」や取り扱う題材、言語材料、児童の実態などを踏まえ、単元を通して身に付けさせたい資質・能力を明らかにし、単元の目標を設定します。

【具体例】 6年「Summer vacation」

題材は、夏休みの思い出。

「CAN-DO リスト」における目標は、「夏休みの思い出を表現することができる」となっている。

「go to」「went to」の使い分けが難しい。

夏休みの思い出について、児童に質問したり、質問に答えたりして、児童の考えを知ることができる。

単元を通して身に付けさせたい資質・能力

夏休みの思い出について、友達に質問をしたり、質問に答えたりする。

単元の目標

お互いのことをもっと知るために、夏休みの思い出や感想などについて、質問をしたり、質問に答えたりして、伝え合うことができる。また、夏休みの思い出について、例文を参考に、音声中十分に聞いた語句や表現を用いて書くことができる。

※ 本事例では、「話すこと [やり取り]」に特化して説明します。

② 単元ゴールの言語活動を決めます。

単元ゴールの言語活動は、授業づくりにおいて根幹をなす最も重要なものです。次の4つの観点を踏まえ、単元ゴールの言語活動を設定しましょう。

- 単元ゴールの言語活動を設定する4つの視点
- 伝え合う目的や必要性がある。
 - 相手意識をもって取り組むことができる。
 - 実際に自分や相手の気持ちや考えを伝え合う「本物のコミュニケーション」である。
 - 伝え合うことの喜びや意欲を見出すことができる。

友達との喜びや必要性を知るために、インタビューをしよう。

「本物のコミュニケーション」

I 伝え合う目的や必要性

夏休みのことを聞いてもらえよう。みんなに話させてあげたいから、話を聞かせてあげよう。

What did you eat there?

II 相手意識

Late shaved ice.

III 「本物のコミュニケーション」

夏休みのことを聞いてもらえよう。みんなに話させてあげたいから、話を聞かせてあげよう。

IV 伝え合うことの喜びや意欲

ぼくは、みんなに何を話そうかな。

道山 未緒子 監修 「小学校外国語科の指導と評価」p.38を基に作成

上記の4つの観点を踏まえ、単元ゴールの言語活動を以下のように設定しました。

題材 内容

友達のお休みの過ごし方を知りたいから、夏休みの過ごし方について尋ねたり話したりする活動に取り組む。その後、やり取りをした内容を基に夏休みの思い出を表現できるようにしよう。

学習評価 FIRST STEP ー小学校外国語科ー

1 学習評価は何のため?

- 学習評価の目的は、児童の資質・能力を育成することです。児童の学習状況を適切に見取り、児童の学習改善や教師の指導改善に生かすことが大切です。

2 学習評価の考え方

(1) 評価の観点

育成を目指す資質・能力の三つの柱を踏まえ、以下の3つの観点で評価を行います。

- 知識・技能
- 思考・判断・表現
- 主体的に学習に取り組む態度

(2) 学習評価の枠組み

評価をする際は、3観点を5つの領域ごとに評価します。

3観点を	5つの領域					評価
	聞くこと	読むこと	話すこと [やり取り]	話すこと [発表]	書くこと	
知識・技能	a	b	a	a	b	A
思考・判断・表現	a	b	b	b	c	B
主体的に学習に取り組む態度	a	b	b	b	b	B

3観点を5つの領域の15マスの評価結果を基に、総合的に観点別の評価を行います。

3 3観点において評価すること

各観点において評価することは次のとおりです(★留意点)。

知識・技能	「知識」英語の特徴や文法に関する事項を理解しているかどうか 「技能」実際のコミュニケーションにおいて、知識を正しく活用しているかどうか
思考・判断・表現	コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、学習した言語材料を活用し、各領域に示した方法で表現しているかどうか
主体的に学習に取り組む態度	「外国語の学習」にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしているかどうか 「言語活動」に取り組む、自分の学習を調整しているかどうか ★言語活動で進められた態度で見ることができず、 ★「思考・判断・表現」と一体的に見ることができず。

各観点における評価方法は次のとおりです。

「知識・技能」…行動観察、ワークシート、パフォーマンステスト など
 「思考・判断・表現」…行動観察、ワークシート、振り返りシート、パフォーマンステスト など
 「主体的に学習に取り組む態度」…行動観察、振り返りシート など

4 学習評価の機能

○ 指導に生かす評価

- 児童一人一人の学習状況を把握し、児童の学習改善や教師の指導改善につなげるための評価のこと
- 児童の学習改善や教師の指導改善の九めに、日々の授業の中で児童の学習状況を絶えず評価することが大切です。毎時間児童の学習状況を見取り、(指導に生かす評価)を行いましょう。

○ 記録に残す評価

- 観点別学習状況の評価を記録する際の資料となるよう、学習状況を記録する評価のこと
- 毎時間の授業において、(記録に残す評価)を行う必要はありません。授業の中心に据えた言語活動(単元末、学期末のパフォーマンステストなど)において行います。

5 単元における学習評価の場面

評価	評価	評価
<ul style="list-style-type: none"> ① 単元を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にし、単元の目標を考えます。 ② 単元ゴールの言語活動を決めます。 ③ 単元ゴールの児童の具体的な姿から、単元の評価基準(ルーブリック)を設定します。 ④ 単元ゴールの言語活動に向けた*ステップアップの言語活動を各時間に設定します。 ⑤ 各時間に行う言語活動を配列し、指導と評価の計画を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 単元を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にし、単元の目標を考えます。 ② 単元ゴールの言語活動を決めます。 ③ 単元ゴールの児童の具体的な姿から、単元の評価基準(ルーブリック)を設定します。 ④ 単元ゴールの言語活動に向けた*ステップアップの言語活動を各時間に設定します。 ⑤ 各時間に行う言語活動を配列し、指導と評価の計画を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 単元を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にし、単元の目標を考えます。 ② 単元ゴールの言語活動を決めます。 ③ 単元ゴールの児童の具体的な姿から、単元の評価基準(ルーブリック)を設定します。 ④ 単元ゴールの言語活動に向けた*ステップアップの言語活動を各時間に設定します。 ⑤ 各時間に行う言語活動を配列し、指導と評価の計画を作成します。

学習評価の詳細については、当教育センターHP「学習評価の進め方」を御参照ください。

【個別実践研究】小学校：国語科、社会科、算数科、理科、外国語科、図画工作科、学校保健 中学校：英語科、道徳科、理科、家庭科 基礎期の教員に向けた日々の授業づくりや授業改善に役立つコンテンツ開発

【小学校学校保健】

保健室経営計画 FIRST STEP

授業デザイン FIRST STEP

保健室経営計画 FIRST STEP —小学校学校保健—

1 保健室経営計画の位置付け
中央教育審議会審(中2011)の中で、「保健室経営計画とは、当該学校の教育目標及び学校保健目標などを受け、その具現化を図るために、保健室の経営において達成されるべき目標を立て、計画的・組織的に運営するために作成される計画である」と示されています。

「課題解決型の保健室経営計画」を基に、児童の健康課題解決を目指した保健室経営を行います。

2 保健室経営計画の作成に当たっての留意点

(1) 学校保健計画と保健室経営計画との違いを明確にします。

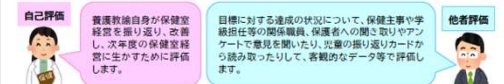


(2) 保健室経営計画は単年度のマネジメントサイクルとします。



(3) 自己評価と他者評価を行う。

保健室経営計画に基づいて適切に評価を行うことは、保健室経営の改善、発展の鍵となります。



3 保健室経営計画作成の手順

① Plan 保健室経営計画の原案を作成する(例 心の健康)。

② Do Planに基づいて、実施する。

③ Check 自己評価、他者評価を行う。

④ Action 次年度の計画に評価の結果を生かし、改善を図る。

ポイント
① 原案を健康教育に関する学校運営協議等に提案し、意見を求める(3月)。
② 保健室経営計画(案)について職員会議で提案する(4~5月)。

ねらいや方針、手立て及び実施状況等を外から見やすく、分かりやすくしていくことが、教職員、保護者、地域住民及び関係機関等の理解と協力を得られることにつながります。

授業デザイン FIRST STEP —小学校学校保健—

1 養護教諭が学級活動等の授業へ参加することの意義

- 1 児童の健康実態や生活実態が授業へ反映させることができる。
- 2 授業中の児童の姿を知ることができる。
- 3 ①ガイダンスから②カウンセリングへの架け橋となること。

※「ガイダンス」→主に集団の場面で必要な指導や援助を行うこと。
※②「カウンセリング」→個々の児童が抱える課題を受け止めながら、その解決に向けて、主に個別の会話・会話や言葉掛けを通じて指導や援助を行うこと。

2 健康課題解決のための保健教育の進め方と各段階のポイント

手順に沿って、各段階のポイントを押さえているか□に✓を付けて確認しましょう。

① 教科等横断的な視点で保健教育全体について確認します。

- 保健教育について、体育科保健領域や特別活動、関連する教科等の内容を確認している。
- 幅広い保健教育のニーズに対応できるように、常時、健康や保健に関する情報を収集している。

② 授業する学年、学級が決まったら担任との打合せを行います。

- 担任や他の教職員との情報交換から、児童の実態を把握している。
- 健康診断結果や、保健室利用状況、保健調査等から児童の健康課題を把握している。
- 児童が自分の生活に結び付けて考えることができるように、事前アンケートの結果を踏まえ、資料や教材を工夫して作成している。
- 担任と養護教諭それぞれの特長を生かした指導分担を決め、授業の計画を立てている。

③ 授業では、養護教諭の専門性を生かして、事前に決めた指導分担を基に児童の健康実態や生活実態を授業に反映させます。

- 授業の「導入」の場面では、事前アンケートの結果等の児童の実態を提示し、「めあて」につなげる。
- 養護教諭の専門性を生かした資料や教材を提示している。
- ペアグループなどで、考えや意見を「話し合う」場面では、活動が止まっている児童に個別に声を掛け、活動を促す。
- 「まとめ」の場面では、養護教諭や保健室の役割を伝え、授業後の個別支援や保健指導につなげる。

④ 授業を振り返って、授業後の児童の様子について、担任と情報交換を行います。

- 授業後に、担任と情報交換を行い、指導内容の継続と改善を行っている。

⑤ 授業の内容を児童や保護者へ周知し、実践意欲の継続化を図ります。

- 授業の内容を、保護者へ伝える取組をしている。

上記の手順と留意点を踏まえた授業デザインの具体(例)を次に示します。

授業デザインの具体 (第6学年 学級活動「自分と友達の見え方を見付け、関係を更に深めよう」を例に)

授業前の取組

① 教科等横断的な視点で保健教育全体について確認します。

学習指導要領解説 特別活動編の内容(学級活動の2内容) P46~
2 内容 (2) 日常の生活や学習への応用と自己の成長及び健康安全
よりよい人間関係の形成
学級や学校の生活において互いのよきを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。

5年の体育科保健領域で取り扱った「心の健康」では、思春期の心についても触れているから、関連付けて説明をすると理解しやすいかもしれないわ。

① 授業する学年、学級が決まったら担任との打合せを行います。

担任との情報交換を行い、資料や教材を決めます。
最近、クラスでマイナスな言葉を大声で言うことが多くて...
心が元気になるような授業ができないうわ。

事前アンケートの結果等から、児童の実態を把握します。

「あなたのおよことSAGAシート」を使って児童の自己肯定感を見ていきます。
※当該教育センターP「教育相談・特別支援教育」→「佐賀県不登校関係資料集」→「長期欠席・不登校対策スタンダード(資料編)」をご参照ください。



友達のことを大切に思っているんだ。自分のことも、同じくらい好きになってほしい。

リフレーミングを通して、自己肯定感や自己有用感を高め、友達との関係を更に深めていけるといいですね。

教育支援課 〈生徒支援担当〉

主体的な取組へ誘う学校支援

・「Q-U」、特別支援教育 等

教員自身の「主体的・対話的で深い学び」を実現するとともに、カリキュラム・マネジメントが機能し、各学校の自立した校内研究が営まれるよう支援



- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた学校支援の実施
- ・学校支援希望調査の早期実施と、学校の主体性を促す事前からの関わりの充実
- ・学校の実情に応じた研修方法の選択制の実施
- ・校区内の小・中学校による合同研修の奨励（特別支援教育）

「主体的・対話的で深い学び」の視点

☞ 主体的な学び

振り返りと見直し、取組の継続と見直し機能するPDCAサイクル

☞ 対話的な学び

教員同士の対話から生まれる気付き、考えの広がり、連携・協働

☞ 深い学び

本質や意義の理解、課題解決を図ろうとする意欲の喚起

令和5年度事業の構想

令和5年度 教育支援課 事業の構想

研究調査事業

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり
- 経験年数の浅い先生の悩みに応えるコンテンツづくり

学校支援

- 特別支援：自校の特別支援教育に関する課題等に応じる研修内容の提供
- 教育相談：「Q-U」の自立的な分析・活用につなげる研修の提供

長期研修事業

- 自ら学び、研修を進めていく姿勢の育成
- 研究の深まり、人間力の広がりをサポート